

平成29年 第2回向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
要点録

- 開催日時 平成29年10月16日(月) 午前9時30分～11時30分
- 開催場所 向日市役所 本館3階 大会議室
- 出席者 清家委員、植田委員、高桑委員、宮川委員、川本委員、
乾委員、上田委員、今川委員、水上委員、(以上9名)
- 欠席者 堀委員、出射委員
- 傍聴者 なし
- 議事 (1) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について(資料1～4)
(2) 第6期介護保険事業計画における介護サービスの状況について(資料3)
(3) 在宅介護実態調査の結果について(資料5～6)
(4) その他
- 資料 資料1: 目次
資料2: 計画の策定にあたって
資料3: 高齢者を取り巻く現状
資料4: 計画の基本的な考え方
資料5: 在宅介護実態調査の集計結果(速報版)
資料6: 在宅介護実態調査(論点整理)

○内 容

議事① 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案について

(要点)

- 向日市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目次構成案、「第1章 計画の策定にあたって」「第3章 計画の基本的な考え方」を説明した。

(主な意見・質疑)

- 生活支援コーディネーターの活動内容と今後の方向性について質問があり、高齢介護課に1名配置し、協議体の設置に向けた活動を行っており、今後は、ニーズを吸い上げ、サービスをつくる活動の中心的な役割を担う方向となることを説明した。
- 配食サービスの実施主体について質問があり、民間業者に委託していることを説明した。
- 認知症サポーター養成講座の受講者数は増えているが、受講者が認知症の方にどのように関わっていくかが課題であること、また、講座受講後に体験訪問を通じて、地域で高齢者を見守ることに少しでも積極的になってもらえることが期待できるという意見があった。

議事② 第6期介護保険事業計画における介護サービスの状況について

(要点)

- 向日市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の「第2章 高齢者を取り巻く現状」を説明した。

(主な意見・質疑)

- 介護予防短期入所療養介護や介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型通所介護や介護予防小規模多機能型居宅介護の計画値が実績値を下回っている原因は、報酬が少ないために事業者がサービスの提供に消極的であることではないかとの質問があり、事業者に対してそのような確認は行っていないことを説明した。また、この原因は、事業者側の姿勢ではなく、利用希望者の減少によるものではないかとの意見があった。
- 現行計画では、介護（予防）給付サービスの計画値が実績値を下回っている状況であり、次期計画の計画値の推計に向け、これまでのサービス利用状況等について分析していることを説明した。
- 在宅医療・介護の連携について、乙訓地域は在宅医療が非常に先進的であり、独自の医療用パスや在宅療養手帳の整備などの取組をされているという意見があった。また、市は、乙訓医師会と連携をとれるような体制整備を進める必要があるという意見があった。
- 認知症初期集中支援チームの状況について質問があり、平成30年1月に3名体制（医師1名 専門職2名）で設置する方向で準備中であることを説明した。
- 認知症患者を診察できる専門医の状況について質問があり、一部開業医のほか、総合病院として西山病院があることを説明した。

議事③ 在宅介護実態調査の結果について

（要点）

- 在宅介護実態調査の集計結果、在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制の検討、仕事と介護の両立に向けた支援・サービス提供体制の検討、将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービス提供体制の検討について説明した。

（主な意見・質疑）

- 夜間対応型訪問介護の実績値が計画値を上回っていることを指摘する意見があり、平成27年度の制度改正により住所地特例施設所在地の地域密着型サービスを利用できるようになったことによる事例であることを説明した。
- 資料6で使われている「在宅限界点」という言葉は、「在宅介護を継続困難にしていく要因」などやわらかい表現に変えたらどうかという意見があった。
- 介護保険法が改正されたことによる介護老人福祉施設への特列入所事例はあるかという質問があり、向日市では事例がないことを説明した。
- 介護離職について、事業者として、就業規則等で介護休暇を十分に取得するように促しているという意見があった。また、社会福祉法人では比較的介護休暇制度が整備されているが、一般企業では、介護休暇の取得についてどこまで融通が利くのか難しいところがあるのではないかという意見があった。
- 介護者が不安に感じる介護として「認知症への対応」が挙げられていることから、専門職から認知症の人に関わる家族などへの助言のほか、家族教室や認知症介護者教室などを通じて、専門職が関わらずにどのように認知症に対応していくのかを教育していくことが必要ではないかとの意見があった。
- 今後、総合事業などの活動を機能させるために、生活支援コーディネーターを北・中・南の各地域包括支援センターに配置しなくていいのかという意見があった。